

令和元年度長野県計画に関する
事後評価
(令和2年度実施分)

令和3年11月
長野県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	上小、諏訪、上伊那、大北、長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254か所（2017年時点） → 266か所（2020年目標） 在宅療養支援病院数 25か所（2017年時点） → 26か所（2020年目標） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点） → 23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和3年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：5機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254か所（2017年時点） → 259か所（2020年） 在宅療養支援病院数 25か所（2017年時点） → 34か所（2020年） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点） → 27.1%以上（全国6位）（2020年）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問診療又は訪問看護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションに係る職員を1名増員し、車両1台につき月訪問件数を80件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効果的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業関係)	【総事業費】 1,417,900 千円
事業の対象となる区域	佐久、諏訪、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、新規養成を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）	
事業の内容（当初計画）	学校又は養成所（寄宿舎を含む。）の新築、増改築または改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：1 養成所以上	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：1 養成所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1490.3人（2020年） （1）事業の有効性 養成所施設整備の補助により、その教育環境を充実させ、看護職員の確保につながった。 （2）事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 25,091 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を円滑するため各医療機関の取り組みの強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→250人（H35目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人工10万人当たり医療施設従事医師数 243.8人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 医療従事者の確保及び定着を図るため、医療機関の仮眠室等の整備に対する補助を行うことで、勤務環境の改善を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者の確保のため、医療機関においては相応のコストが生じている。 施設設備整備に係る費用の一部を県が補助することで、医療機関の費用負担が軽減されると同時に、医療従事者の負担軽減が図られることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		